



■再開発ビルの愛称決定
「セントファール」

広報たはら9月号などで募集した再開発ビルの愛称は、市内外から177通の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。厳正な審査の結果、小寺光雄さん（北海道札幌市）の作品「セントファール」が愛称に採用されました。「セントファール」は、英語で中心街という意味のセントラル、イタリア語で創造するという意味のファールをつなげたもので、中心地区に誕生する再開発ビルのイメージに合致しました。

あつまるタウン田原事務局（田原市役所内） ☎24局2345

■公的個人認証サービスのお知らせ

このサービスは、インターネット上で行政手続きをする際に、本人確認を行うための電子証明書を提供するものです。サービスについては、情報センター（☎22局7200）へお問い合わせください。

申請場所＝市民課市民係 受付時間＝平日の午前8時30分～午後4時 手数料＝500円/ただし、3月末までは無料 必要なもの＝住民基本台帳カード、写真付き身分証明書（公的機関発行のもの） 市民課 ☎23局3511

■愛知県収入証紙の販売を始めました

赤羽根支所では、愛知県収入証紙の販売を始めました。なお、1種類につき20枚以上の証紙を必要とする場合は、事前にご連絡ください。

市民生活課（赤羽根支所） ☎45局3111

■標準小作料の改定

田原市農業委員会では、農地の適

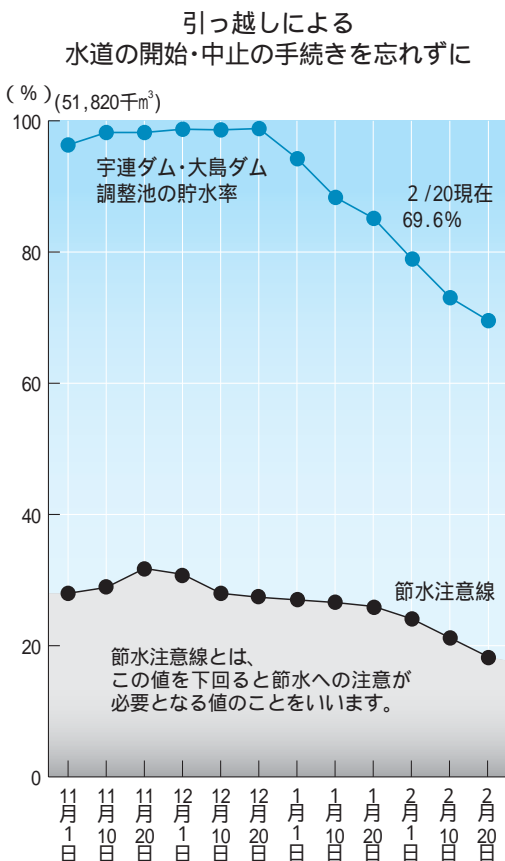
正な賃借料の目安として「標準小作料」を定めています。3月から次のとおり改定されました。

標準小作料（10アールあたり）

年額）＝田・1万5000円 / 畑・1万8000円

田原市農業委員会（農政課内） ☎23局3519

宇連ダム・大島ダム・調整池の貯水率



市内3河川の水質調査結果

